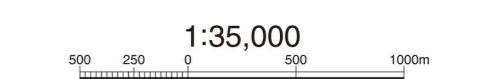


- 凡例** (注) ○は地点番号を示す。
- 地価公示標準地 (令和5年1月1日)
    - 住宅地 ○
    - 商業地 5-○
    - 工業地 9-○
  - 地価調査基準地 (令和5年7月1日)
    - 住宅地 県○
    - 宅地見込地 県3-○
    - 商業地 県5-○
    - 工業地 県9-○
    - 林地 林○
  - ◎ 公示・調査の共通地点  
地点番号の金額は、千円/m<sup>2</sup>(林地は、千円/10a)
  - 市街化区域 (非線引き都市計画区域) (注) においては用途地域
  - 線引き都市計画区域
  - 非線引き都市計画区域

- トンネル
- コニシ4車線以上
- コニシ2車線幅員13m以上
- コニシ2車線幅員13m未満
- コニシ1車線道路
- 幅員3.0m未満の道路
- 徒歩道
- 高速道路
- 国道及び国道路号
- 都道府県道
- 有料道路
- 庭園路
- 石
- 普通鉄道
- 地下の鉄道
- 特殊鉄道
- 路面の鉄道
- 索道(リフト等)
- 建設中または運行休止中の鉄道
- 橋及び高架部
- 都府県界
- 北海道総合振興局・振興局界
- 市区町村界
- 所屬境界
- 特定地区界
- 送電線
- △74.8 電子基準点
- △52.4 三角点
- 21.7 水準点
- 市役所
- 東京都の区役所
- 町村役所
- 指定都市の区役所
- 官公署
- 裁判所
- 消防署
- 保健所
- 警察署
- 交番
- 郵便局
- 小・中学校
- 高等学校
- 病院
- 博物館
- 図書館
- 老人ホーム
- 電波塔
- △特別標高点
- △標高点
- 神社
- 塔
- 高塔
- 煙突
- 風車
- 油井・ガス井
- 灯台
- 抗
- 噴火口
- 採鉱跡
- 城跡
- 史跡・名勝
- 天然記念物
- 港
- 漁港
- 記念碑
- 自然災害伝承碑
- 発電所
- 田
- 竹林
- ヤシ科樹林
- ハイマツ地
- 在り地
- 荒地
- 針葉樹林
- 水圏標高
- 水深
- 水制
- ダム
- 地下水路
- 流水方向
- 水門
- 渡船
- 砂れき地
- 干潟
- おう地(小)
- おう地(大)
- 土がけ
- 雨裂
- 岩がけ
- 万年雪

**索引図**

鹿沼 32	宇都宮西部 33	宇都宮東部 34
下野大柿 38	壬生 39	上三川 40
栃木 45	小金井 46	久下田 47



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R5JHf 57」